

法律ネットワーク

SR・FP研究会ニュース

<http://www.jimusupport.co.jp>

頼れる企業のアドバイザー

株式会社 事務サポート

社会保険労務士 青木・小畑・斉藤・佐藤・渡邊

税理士・青木信三

〒144-0052 大田区蒲田 4-47-5 第二石井ビル 602

TEL: 03-3731-8046 FAX: 03-3731-8907

☞ 「テレワーク」実施企業の現状と課題は？

◆約1割の企業でテレワーク実施

独立行政法人労働政策研究・研修機構から、「情報通信機器を利用した多様な働き方の実態に関する調査」の結果が公表されました。

近年、「テレワーク」（情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方）という言葉を目にすることも多いかと思いますが、「会社の制度として実施」している割合が3.5%、「上司の裁量・習慣として実施」を含むと13.2%となり、約1割の企業でテレワークを実施しているという結果となりました。

◆実施の目的は？

実施の目的ですが、終日在宅勤務では「家庭生活を両立させる従業員への対応」が50.9%と最も多く、「定型的業務の効率・生産性の向上」「従業員の移動時間の短縮・効率化」がともに43.9%で続いています。

1日の一部在宅勤務では、「従業員の移動時間の短縮・効率化」（55.1%）、「家庭生活を両立させる従業員への対応」（46.9%）。モバイルワークでは、「定型的業務の効率・生産性の向上」（62.6%）、「従業員の移動時間の短縮・効率化」（61.9%）となっています。

◆就業場所・勤務時間管理は？

主な就業場所は、終日在宅勤務・1日の一部在宅勤務では「労働者の自宅」（ともに9割以上）が多く、モバイルワークでは「本社以外の他の事業所」（64.7%）、「移動中の交通機関の中や駅」（64.1%）となっています。

労働時間管理としては、終日在宅勤務・1日の一部在宅勤務で「通常の労働時間制度」（68.4%、64.7%）、次いで「フレックスタイム制」（29.8%、35.3%）となっています。モバイルワークでは「通常の労働時間制度」（73%）、「事業場外みなし労働」（30.9%）となります。

◆問題点・課題点は？

問題点は、終日在宅勤務では「進捗状況などの管理が難しい」（36.4%）、「労働時間の管理が難しい」（30.9%）、「コミュニケーションに問題」「情報セキュリティの確保に問題」（各27.3%）、「評価が難しい」（18.2%）となっています。1日の一部在宅勤務では「労働時間の管理が難しい」（42%）、「コミュニケーションに問題」「情報セキュリティの確保に問題」（各28%）となり、モバイルワークでは、「情報セキュリティの確保に問題」（42.3%）、「労働時間の管理が難しい」（40.3%）、「機器のコストがかかる」（25.5%）となっています。

このように課題も多いですが、今後の展望として、「現状のレベルで維持していきたい」（終日46.4%、一部44.2%、モバイル56.61%）、「拡充していきたい」（終日39.3%、一部36.5%、モバイル23.9%）となっており、テレワークは今後さらに増えていくと思われます。

マイナンバー情報

●125 万件の年金情報が流出（6月1日）

日本年金機構は、外部からサイバー攻撃を受け、約125万件分の年金情報が流出したと発表した。流出した情報には年金受給者および加入者の個人情報（基礎年金番号、氏名、生年月日、住所）が含まれていた。

●年金・マイナンバー連携開始時期が遅れる可能性も（6月5日）

政府は、日本年金機構の年金情報流出問題を受け、マイナンバーの年金分野での利用について、事件の検証を十分行ったうえで連携開始時期を見直す可能性があることを示唆した。現在、2017年1月から、マイナンバー制度の個人番号と基礎年金番号とがネットワーク上で結び付けられ、機構の職員が住民票の変更情報等を取得できるようになる予定となっている。

●改正マイナンバー法の採決先送り 年金問題対応を優先（6月9日）

参議院内閣委員会は、日本年金機構の個人情報流出問題を受け、状況の推移を見極める必要があるとして、マイナンバーの利用範囲を広げる「マイナンバー法改正案」の採決を当面先送りすることを決めた。採決時期は今後、厚生労働省の調査状況を見ながら改めて協議されるが、当初想定していた6月中の改正法案成立は困難な情勢。

●厚労省が「なりすまし被害」補償方針示す 年金情報流出問題（6月9日）

厚生労働省は、日本年金機構から流出した情報を悪用した「なりすまし」等により年金が別人に詐取されるなどして年金受給者が年金を受給できなくなった場合、別途、受給者に本来の年金額を支払う方針を示した。一方、「なりすまし」対策として、サイバー攻撃開始後に住所を変更した受給者への戸別訪問による確認を強化する。

●「マイナンバー」政府が活用計画案を示す（6月23日）

政府は、来年1月から利用される「マイナンバー」の活用計画案を示した。具体的には、インターネットからクレジットカードによる国税の納付を可能にする（2016年度）、確定申告時に領収書を提出しなくても医療費控除を申し込めるようにする、低所得者らが国民年金保険料の減免申請をマイナンバーの個人サイト「マイナポータル」から簡単にできるようにする（2017年度）等の内容。



大人になって、忘れてしまったこと・・・。

私は出張で新幹線や飛行機に乗る機会が多いのですが、その度に思うことがあります。新幹線では切符のチェックに車掌さんが回って来ますが、切符を見せる際に無言の人が多くですね。もちろん、車掌さんは「お仕事にすいませんが、切符を拝見します」などの声掛けをされています・・・。だから、私は必ず「お願いします」と言って、渡すようにしています。挨拶は人間の基本であり、大切なことだと思います。「大きな声で挨拶をしましょう」は幼稚園や小学校の低学年で習ったことですが、大人になると「悪気なく」こういう基本を忘れてしまっていることもあります。皆さんはこれを読まれて「はっ」と思われたなら、是非、挨拶をするように心がけられてはいかがでしょうか？（O先生のコラムより）

私は「はっ」と思われました。いつもすれ違うジョキングしている人、犬の散歩をしている人、名前は知らないが同じ街の住人です「お早うございます」と普通に挨拶できたらと良いなと思います。皆さんも山道ですれ違うみず知らぬ人とお早うございます、こんにちは、お疲れ様などと声をかけあったことがあると思いますが、その時心が温かく感じませんでしたか？私も早速「大きな声で」挨拶をするようにします。ここから「全てが始まる」と思いますから。